「Biz安否確認/一斉通報 無料版」に関する利用規約 【現改比較表】 2024年6月3日現在

~2024年6月2日 2024年6月3日~

第1条~40条 (略)	第1条~40条 (略)
	附 則 (2024年5月28日 CA3 サ 000400001277-01号)
	(実施期日)
	1. この規約は、2024年6月3日から実施します。
	2. 2024 年 2 月 9 日から 2024 年 6 月 2 日までの間に、当社指定の方法により本
	サービスの利用契約の申込みを行った場合であって、当社がその申込みを承
	諾した、20246年6月2日時点で有効な契約については、無料版_重要事項語
	明に記載される利用可能 ID 数を 10ID から 30ID に変更し、適用します。
	3. 2024 年 6 月 3 日から 2024 年 11 月 29 日までの間に、当社指定の方法により
	本サービスの利用申込みを行った場合であって、当社がその申込みを承諾し
	た先着 100 の申込みを上限として、本サービスを利用開始した日から無料版
	_重要事項説明に記載される利用可能 ID 数を 10ID から 30ID に変更し、適用
	<u>します。</u>
	4. この改正規定実施前に、支払いまたは支払わなければならなかった本サーヒ
	スにかかる債務の取扱いについては、なお従前のとおりとします。